

避難所ガイドライン一覧表(案)

主体※	区分	項目	準備段階	初動対応	応急段階		避難所の設置期間が1週間を超えるような災害時 復旧・復興段階	
					1～3日後	3～1週間後	1週間～1ヶ月後	1か月後以降
○公・施・住	1 避難所の指定、人員配置、備蓄物資	被害想定に応じた避難所の指定						
○公・施・住		指定避難所の周知						
○公・施・住		災害対策本部内に体制を確保	災害対策本部内に避難所とのやり取りを専門とする班等を配置する。	・施設の状況把握 ・避難所に派遣する人員の確保、指示。 ・避難所が使用できない事態が発生した場合、代替施設の選定、指示。				
○公・施・住		避難所に派遣する職員の配置計画の作成。(応援職員の配置を含む)	・避難所に派遣する職員任命 ・応援職員に任せる業務の検討 ・施設の状況把握					
公・施・住		心と体のケア	・保健師等の派遣体制の検討 ・必要な機材の備蓄 ・衛生管理のチラシ等作成		・避難所の巡回 ・相談窓口設置の準備	・相談窓口の設置、設置日の周知		
公・施・住		物資の確保						
公・施・住	2 情報入手・伝達・共有・発信	情報入手手段の確保						
公・施・住		情報伝達手段の確保						
公・施・住	3 避難所の運営	避難所の施設利用に関する基準						
公・施・住		受付・避難者管理						
公・施・住		避難所ルール						
公・施・住		情報の管理						
公・施・住		情報共有手段の確保						
公・施・住		情報発信手段の確保						
公・施・住		食事	・食料要請様式作成・訓練 ・配分ルールの作成 ・アレルギーのある方への対応(申告様式の作成) ・在宅避難者用の受付体制確保 ・自炊、調理場の確保	・食料の管理、配分	・アレルギーの把握	・栄養面に注意 ・炊出しの要請 ・在宅避難者用の受渡し 場所設置	・自炊、調理器具の調達 ・在宅避難者用の受付、配布体制の確保	
公・施・住		心と体のケア						
公・施・住		取材対応						
公・施・住		物資管理						
公・施・住		ペット対策						
公・施・住	4 ボランティア							
公・施・住	5 配慮が必要な方への対応等	障害者、高齢者への配慮						
公・施・住		妊婦、乳幼児への配慮						
公・施・住		外国人への配慮						
公・施・住		女性への配慮						
公・施・住	6 防犯	防犯対策(避難所内)						
公・施・住	7 その他	住宅意向調査						
公・施・住		被災者支援情報の提供						
公・施・住	8 避難所の解消	避難所の解消						

※主体欄は、項目を実施する際に主体となる者に○を付ける。 公:地方公共団体等、施:施設管理者、住:住民(避難者)